

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- ▶ 北海道電力では、災害時に放射線防護対策施設での屋内退避が3日を超える事態となった場合に備え、同施設での屋内退避で必要となる4日分の生活物資を本店等に備蓄するとともに燃料の調達手段を確保し、生活物資等を支援する体制を整備。
- ▶ 万が一不足等が生じた場合は、必要に応じて流通物資を活用し生活物資の確保に努める。
- ▶ 物資等の輸送に関しては、北海道電力が原子力災害発生時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材運送の協力に関する協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)
合計	40,000	27,000

※R2.12月時点。

※物資の供給は、北海道からの要請に基づき、本店等に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。

※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

災害時における燃料の調達、物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
大規模災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定	燃料優先供給の協力	民間業者
原子力災害発生時における資機材運送の協力に関する協定	資機材運送の協力	民間業者

